

# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 10 - 01

## 1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	01	消防力の充実
主担当局	消防局				

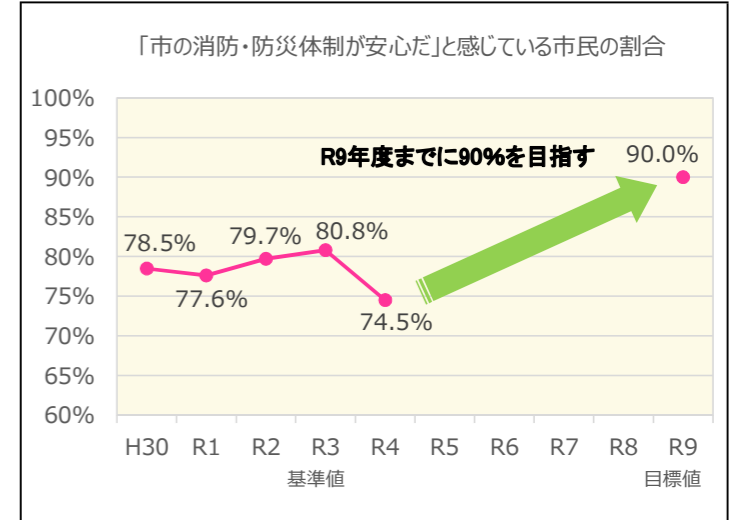
## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)	目標値 (R9)	実績値					
				H30	R1	R2	R3	R4	
A 「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	78.5	77.6	79.7	80.8	74.5
B 人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)※下段( )は全国平均値	↓	1.30 (0.93)	人	全国平均値以下	1.51 (0.93)	0.65 (0.95)	0.65 (0.87)	1.30 (0.93)	0.44 (0.95)
C バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率	↑	55.2	%	60.0	53.2	56.8	55.8	55.2	56.0
D 消防法令違反の是正率	↑	46.3	%	70.0	36.3	51.8	45.8	46.3	52.0
E 消防団員の充足率 ※下段( )は全国平均値	↑	78.9 (87.2)	%	全国平均値以上	89.9 (91.8)	89.4 (90.4)	86.2 (88.5)	78.9 (87.2)	78.4 (-)

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	東消防署の建替え(消防庁舎等整備事業)
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	防災センターの予防保全(消防庁舎等整備事業)
2	北消防署園田分署の建替え(消防庁舎等整備事業)
3	消防団員の処遇改善等
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	消防庁舎等整備事業(北部防災センターの長寿寿命化)
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)	
<b>【消防・救助・救急体制の充実強化】</b>	<p>(目的) 複雑多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を守るために必要な消防施設(車両・資機材・消防水利等)及び隊員の教育訓練体制の充実強化に取り組む。また、心肺機能停止傷病者等の救命のため、市民、事業者による心肺蘇生法等の応急手当を普及するとともに、予防救急(高齢者等の救急搬送につながる家庭における転倒、転落による事故等を予防する方策)を普及啓発する。</p> <p>(成果) ①令和4年中の火災による死者は、前年より5人減の2人であったことから、人口10万人当たりの火災死者数(放火自殺者を除く)は0.44人となり、目標値である全国平均値を下回ることができた。(目標指標B)</p> <p>②火災防ぎよ戦術の更なる強化のため、年間を通して実践的な訓練及び研修を実施した。また、消防指令管制システム及び指揮タブレットの有効活用により、消防活動の連携強化を図ったものの、住宅火災における延焼阻止率は75%に留まった。</p> <p>③救急車適正利用に関する動画を医療機関や金融機関など市内40か所まで放映し、市民等に対する普及啓発に取り組み、不要不急な救急要請の抑制に取り組むとともに、コロナ禍のため実施することができなかった福祉部局や医療機関等とひとり暮らしの高齢者の対応等についての協議を令和4年度には5回実施し、高齢者等の救急搬送に係る課題解決に向けて協議を行った。</p> <p>④令和4年中、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止が目撃された救急事案は100件あり、そのうち56件がバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)により心肺蘇生法が実施され、前年より0.8ポイント増であった。(目標指標C)</p> <p>(課題) ①火災による死者の多くが住宅火災における高齢者であることから、住宅防火対策の強化及び高齢者に対する防火指導の徹底が必要である。</p> <p>②消防隊員の警防力維持及び向上を目的とした、より高次元な訓練ができる施設の確保が必要である。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類に移行することに伴い、医療機関の選定等に苦慮することが想定されるため、保健部局、医療機関等と調整が必要である。また、令和4年の救急・救助件数が過去最高件数となり、今後も高齢化の進展に伴う需要の増加が見込まれることから、不要不急な救急・救助要請の抑制のため、今後も予防救急、救急車適正利用及び室内閉じ込め救助事案予防の普及啓発が必要である。</p> <p>④バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法の実施率等の向上につなげるための普及啓発が必要である。</p>
<b>【違反是正の促進】</b>	<p>(目的) 防火対象物の消防法令違反を改善指導することにより、災害の未然防止とともに被害の軽減を図る。</p> <p>(成果) ⑤不特定多数の者や自力避難が困難な者が利用する特定防火対象物を重点的に、防火対象物全体で4,376件(23.5%)の立入検査を実施した。また、予防研修計画等により査察員の育成を図り、予防査察体制を強化する中で、立入検査で発覚した4,663件の消防法令違反に対し、2,427件(52.0%)の違反が是正された。なお自動火災報知設備未設置などの重大な違反のあった20対象物に対して、24件(警告11件、命令13件(重複含む))の違反処理を実施した結果、12対象物の違反が是正された。また、予防業務のDX化について、一般住宅に関する消防同意の電子化を行った。(目標指標D)</p> <p>(課題) ⑤防火対象物の用途変更や増改築等により、消防用設備等の未設置などの消防法令違反になるケースや、また無届等が原因で発生する未把握防火対象物が散見されることから、今後も予防査察体制の更なる充実を図り、消防法令違反の是正を促進する必要がある。また、予防業務のDX化について、危険物関係を含めた申請等の受付業務の拡充に向けた体制構築を検討する必要がある。</p>
<b>【消防団の充実強化】</b>	<p>(目的) 地域防災力の中核である消防団の充実強化を図り、地震や風水害等の大規模災害に対応できる消防力を確保する。</p> <p>(成果) ⑥消防団本部に創設した企画広報分団を中心に、YouTube、InstagramのSNS等の新たなツールによる入団促進活動を実施した。その成果の一つとして、総務省消防庁主催の消防団PRムービーコンテストでは最優秀賞を受賞した。しかしながら、コロナ禍により消防団活動が制限されたこと、また地域に密着した入団促進活動を十分には実施できなかったことから、若年層(30歳未満)の入団者は8人(昨年度比6人減)であり、消防団員数は784人と5人の減少となった(退団者36人・新規入団者31人)。(目標指標E)</p> <p>(課題) ⑥更なる組織の活性化を図るため、引き続き、若年層を中心とした消防団員の確保が必要である。</p>
<b>【持続可能な消防体制の構築】</b>	<p>(目的) 高齢化の進展と人口減少の両面を見据える中で、消防体制の確保を継続しつつ、消防署所の将来的な適正配置を図る。</p> <p>(成果) ⑦将来的な消防体制や消防署等の配置について、部隊の配置換えや新たな人員配置等により消防力を強化しつつ、消防署について10署所体制から8署所体制へ再編する「尼崎市消防署等配置計画」を策定した。また、更新時期を迎える消防救急無線設備について、関係部局と更新の方法や時期等の調整を図った。更に、定年引上げにおける課題を抽出した。</p> <p>(課題) ⑦計画に基づく消防庁舎の建替え、定年引上げにおける現場活動人員の確保については、今後も関係部局と調整を図りながら進める必要がある。</p>

## 6 評価結果

評価と取組方針	
・高齢化の進展に伴い、更なる救急・救助需要の増加が見込まれるため、引き続き予防救急や救急車の適正利用に関する普及啓発を推進し、救急事案の未然防止、適時・適切な救急利用の促進につなげていく。	
・新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行し、救急要請時における保健所による入院調整等が終了することから、次なる感染拡大や新たな感染症の流行に備え、関係機関との救急搬送体制に関する協議を着実に進めていく。	
・消防団における若年層の入団促進に向けて、魅力あるPR映像が生み出されていることから、引き続きSNS等を活用した情報発信に取り組んでいく。	
・定年の引上げに伴い、段階的に増加する高齢期職員の配置先の確保が喫緊の課題であるため、高齢期職員の活躍の場の確保とともに、消防力の強化・維持に努める。	

令和5年度の取組	
<b>【消防・救助・救急体制の充実強化】</b>	<p>①住宅火災における死者を発生させないため、引き続き共同住宅に対する消防法令違反の是正を徹底する。また市内住戸への戸別訪問や福祉部局等関係機関と連携した中で高齢者向けの防火指導を実施する。</p> <p>②火災によるトータル被害(生命・身体・財産)を軽減するため、現存施設において工夫しつつ実践的な訓練及び研修を実施し、火災防ぎよ戦術の更なる強化を図るとともに、住宅火災における延焼阻止率100%を目指す。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類相当から5類に移行後も引き続き、救急隊員の感染防止対策を徹底する中で医療機関等と調整を図り、迅速な救急搬送体制の確立を図る。また、福祉部局や総合政策局等と連携し、高齢者等に対する予防救急の普及啓発を図り、救急の適時・適切な利用の促進や室内における閉じ込め救助事案発生への抑制に努めるほか、SNS等を有効活用した広報を実施するとともに救急車適正利用に関する動画を引き続き市内各所で放映し、不要不急な救急要請の抑制を図る。</p> <p>④救命講習の機会等を捉え、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による心肺蘇生法的重要性を普及啓発し、救命率の向上を図る。</p>
<b>【違反是正の促進】</b>	<p>⑤予防研修計画に基づく効果的な査察員育成により予防査察体制の充実を図り、立入検査実施率20%以上を維持した中で、消防法令違反に対し、引き続き、徹底した違反処理(警告、命令等)を実施する。更に、予防業務のDX化について、危険物関係は受付業務の電子化を図り、防火対象物関係は消防同意を含めた受付業務の更なる拡充を検討する。</p>
<b>【消防団の充実強化】</b>	<p>⑥コロナ禍で制限されていた消防団活動を積極的に実施することで消防団の魅力発信を行う。また、地域に密着した入団促進活動を行うとともに、若年層向けにSNSを活用した広報活動についても推進していく。また、消防分団器具庫の建替えについて、用地確保等の条件が整った2か所の設計業務等を実施する。</p>
<b>【持続可能な消防体制の構築】</b>	<p>⑦「尼崎市消防署等配置計画」に基づき、東消防署と東消防署常光寺出張所の統合を前提とした東消防署の建替工事に係る基本設計及び事業者選定手続き業務を実施する。</p>

主要事業の提案につながる項目	



# 令和5年度 施策評価表(令和4年度決算評価)

施策名: 消防・防災  
 施策番号: 10 - 02

## 1 基本情報

施策名	10	消防・防災	展開方向	02	地域防災力の向上
主担当局	危機管理安全局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H30	R1	R2	R3	R4
A 「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合	↑	80.8	%	90.0	78.5	77.6	79.7	80.8	74.5
B 「自ら防災情報を取得している」と答えた市民の割合	↑	89.2	%	100	84.7	84.9	88.3	89.2	86.0
C 「マイ避難カードを作成している」と答えた市民の割合	↑	1.0	%	100	—	—	—	1.0	1.6
D 「非常用の食料や飲料水を3日以上準備している」と答えた市民の割合	↑	25.3	%	100	—	—	—	25.3	28.9
E 災害リスクの高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成率(※)	↑	—	%	100	—	—	—	—	—

※避難行動要支援者(要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者)のうち、心身の状況及び居住地のハザードの状況から災害リスクが高いと考えられ、かつ計画作成の同意を得られた者に対する計画作成率

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和4年度実施内容を記載)

**【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】**  
**(目的)** 大規模災害など危機事象への迅速かつ的確な対応や市民・事業者等との連携の強化を図るとともに、「自助」「共助」といった地域の力で災害に対処する能力(地域防災力)の更なる向上を図る。  
**(成果)** ①防災総合訓練で、災害マネジメントシステム、防災情報伝達システム等に関連するシステムを連携させ、被害情報等の収集・整理、情報発信を行った。災害時のドローン活用について、企業と協定を結び、情報収集や訓練で実証を行い、性能等を確認した。(目標指標A)  
 ②「1. 17は忘れない」地域防災訓練にて、新型コロナウイルス自宅療養者の受入態勢等を反映した避難所運営マニュアル改正(案)を基に、関係部局や共助の担い手として期待できる中学生が初めて参加する等、実践的な避難所開設・運営訓練を実施し、実効性が確認できた。  
 ③自主防災会36団体が実施した防災活動の支援を行った。また、南部臨海地域(大高洲町)の事業者団体と津波避難訓練等を実施した。  
 ④マイ避難カードについて、出前講座や令和5年3月には作成に係る動画をホームページ等で公開し、周知啓発を図った。(目標指標C)  
**(課題)** ①防災に関するシステム連携は、運用等を研修を通じて職員が把握した上で、防災総合訓練等で熟度を高める必要がある。  
 ②感染症法の改正を踏まえた避難所運営を見直す必要がある。また、避難所開設後の「運営」を意識した訓練を行う必要がある。  
 ③地域の訓練において、より多くの団体に参画を促す工夫や南部臨海地域事業者等と連携した防災訓練等を進めていく必要がある。  
 ④マイ避難カードの普及について、より効果的な手法を検討し、出前講座や地域の防災活動等での周知啓発を継続する必要がある。  
 ⑤目標指標Aの割合が減少しているため、従来からの取組の強化、啓発手法の工夫・拡大等、改善に向けた取組を行う必要がある。

**【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】**  
**(目的)** 大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱、避難所生活の長期化等の想定される事態に備え、社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や平時からの家庭内備蓄の重要性について一層の啓発に努め、家庭内備蓄を促進する。  
**(成果)** ⑥備蓄場所について、これまでの20か所から、各地区小学校1校への配備を行い、26か所に拡大した。(目標指標A)  
 ⑦家庭内備蓄について、本庁1階で防災グッズの展示、ポスター掲示のほか、出前講座や地域の訓練等で周知啓発を行った。(目標指標D)  
**(課題)** ⑥備蓄場所の今後の更なる拡大について、災害時の対応や地域内のバランスを踏まえ、検討する必要がある。  
 ⑦家庭内備蓄の重要性について、市民や事業者に対し、効果的な啓発ができるよう取組手法を研究、実施する必要がある。

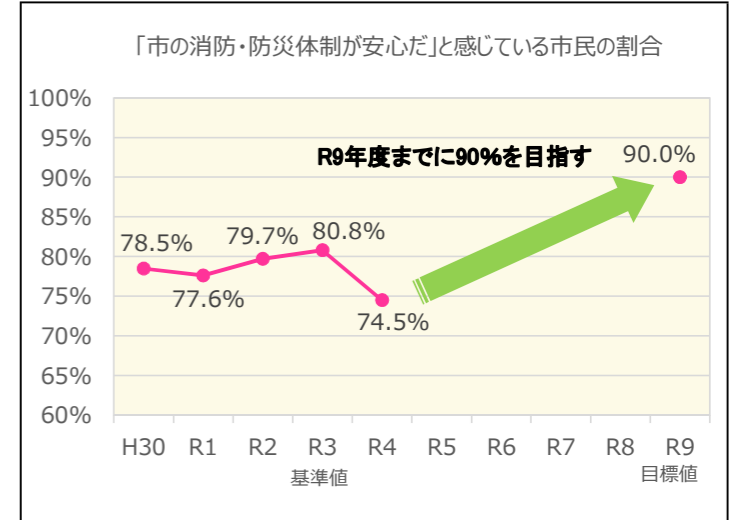
**【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】**  
**(目的)** 災害時に必要不可欠な防災情報を確実に市民等に伝達するとともに、円滑な避難行動を支援するための取組を推進する。  
**(成果)** ⑧武庫地域振興センターと連携し、地域団体が構成される地域福祉会議に参加し、新たに4団体と関係を構築した。(目標指標A・B)  
 ⑨防災情報伝達システムの運用を開始し、大雨、台風等で地域の共助の担い手等へ情報発信を行った。また、市内の郵便局や尼崎信用金庫の支店で災害情報の掲示が可能となり、地域の訓練にて応急給水視点を活用した掲示板等による情報伝達に係るモデル事業を実施した。  
 ⑩高潮危険度予測システムの稼働に伴い、高潮に係る「避難情報判断、伝達ガイドライン(高潮編)」を策定した。  
 ⑪劣化が見られる避難誘導板について、サンプリング現地調査で現況把握を行った。  
 ⑫新型コロナウイルスに対する取組を多層的な情報伝達手段を活用して周知したほか、街頭での啓発活動を実施した。(目標指標A・B)  
**(課題)** ⑧尼崎市社会福祉協議会(市社協)の加入率が低い地区と市社協に加入していない地区を特定し課題解決につなげていくためには、各地区の状況把握や丁寧な調整が必要である。また、地域福祉会議がない社会福祉連絡協議会(連協)への取組も検討が必要である。  
 ⑨共助の担い手による地域への情報拡散の更なる推進・強化や高齢者や障害者等に確実に情報を伝える取組を更に進める必要がある。  
 ⑩高潮に係る避難行動の際に混乱が生じないように、市民等に分かりやすく避難判断基準を周知する必要がある。  
 ⑪避難誘導板(市内計1,225枚)がほぼ半数劣化している状況であり、災害時の避難行動に支障があるため、更新が必要である。

**【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】**  
**(目的)** 高齢者や障害者などの要配慮者(災害時要援護者)について、避難行動要支援者名簿(名簿)の作成及び名簿情報の提供並びに、福祉避難所の指定拡充などにより、災害が発生した際の支援体制の整備を行う。  
**(成果)** ⑬市社協、地域振興センターと連携し、名簿や個別避難計画等の「共助」の取組の必要性について理解を求め、新たに2つの連協が名簿を受領(R4:24連協、21福祉協会)したほか、市内5地区で進めている個別避難計画の試行的取組では14件の計画を作成し、この取組を通して当事者と地域住民、福祉専門職との関係性が生まれ、平時からの緊急連絡体制の構築や当事者を含めた避難訓練に若い世代が参加するなど、地域全体の防災力向上につながった。(目標指標E)  
 ⑭自主防災会や福祉専門職団体、当事者団体等の避難支援等関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会等で、市の限られた体制に応じた段階的な個別避難計画作成の考え方の意見交換を行い、避難支援等関係者の協力のもと取組を進めることとした。  
 ⑮移転にあわせて情報支援に係る機器の設置等を行った身体障害者福祉会館を新たに福祉避難所に指定した(R4:45施設)。また、福祉避難所のマニュアル作成の働きかけにより、新たに7施設(R3:7施設、R4:14施設)でマニュアルが作成されたほか、マニュアル作成等につながるよう防災総合訓練での福祉避難所指定4施設を対象に被災状況報告から開設までの情報伝達訓練等を行った。  
**(課題)** ⑬⑭共助の担い手である地域住民や福祉専門職等の避難支援等関係者の理解と協力が欠かせないものの、避難支援等関係者の担い手不足や負担感が課題となっており、過度な負担とならないよう関係者の意向に留意し進める必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和5年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	防災情報通信事業(地域災害共有システムの導入)
2	
3	
4	
5	

## 4 参考グラフ等



## 6 評価結果

評価と取組方針

・マイ避難カードについては、有事の際に活用してもらうことはもちろん、平時における防災意識の更なる向上のきっかけとなるよう、動画を活用するなど周知啓発手法も工夫しながら作成を促していく。

・高齢者や障害者に対しても多層的な情報伝達手段の更なる活用を図り、発災以降の各フェーズに応じた必要な情報を迅速かつ的確に伝える取組を進めていく。

・個別避難計画の作成に向けては、これまでの成果と課題を踏まえ、避難支援等関係者と要配慮者(災害時要援護者)の双方に作成することの意義を引き続きイメージしやすい形で伝えていく。

令和5年度の取組

**【防災体制の整備、市民・事業者等との連携強化、対応訓練の充実強化】**  
 ①各システムの連携において、情報整理や対応状況の入力等、迅速かつ正確な災害対応能力の向上を目的に職員研修を行い、実践的な防災総合訓練を行う。  
 ②5類への移行後、避難所運営マニュアルの改正を行う。また、発災後3日目以降の避難所運営について、地域の主体と連携・調整を図りながら訓練を実施する。  
 ③地域の共助による防災対策につながるよう地域の訓練に事業者等の参画を呼びかける。また、引き続き、南部臨海地域事業者と連携し防災訓練等を実施する。  
 ④更なる避難行動の促進に向け、マイ避難カードの作成に係る動画の活用などによる効果的な周知啓発に取り組む。  
 ⑤市の防災体制の更なる周知のため、啓発手法を検討し実施する他、公助や共助の取組に係る発信を強化する等の取組を行う。

**【社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新や家庭内備蓄の重要性の周知】**  
 ⑥備蓄場所の更なる拡大については、引き続き、検討を行う。  
 ⑦家庭内備蓄の重要性について、取組手法を工夫し、市民、事業者に対し、周知啓発を行う。特に、事業者への啓発を関係部局と連携し充実させていく。

**【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】**  
 ⑧武庫地区において、引き続き、地域活動団体との連携や市社協の加入率が低い地区等の特定を進め、地域福祉会議がない連協への取組についても検討する。  
 ⑨デジタル機器以外の情報伝達手段の拡大など確実に伝える取組を進める。また、防災情報伝達システムを活用した自主防災会等の共助の担い手による情報伝達訓練等を実施し、情報伝達の強化及び意識醸成を図る。  
 ⑩高潮に係る避難行動の際の避難判断基準を分かりやすく伝える取組を行う。  
 ⑪迅速な避難誘導のために、避難誘導板の更新に係る検討を行う。

**【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】**  
 ⑬⑭大学等と連携し、個別避難計画の必要性等をわかりやすく伝える啓発パンフレットを作成し周知啓発を行うほか、本市の段階的な個別避難計画の作成の考え方に基づき、災害リスクの高い対象者への意向調査を実施するとともに、避難支援等関係者と連携して段階的に計画作成に取り組む。  
 ⑮引き続き、避難行動要支援者の避難先の確保に向け、福祉避難所に協力意向のあった施設との協議や指定施設のマニュアル作成支援を行う。

主要事業の提案につながる項目

**【災害情報の確実な伝達・拡散の推進、市民の多様な避難行動等の促進】**  
 ⑩⑪多層的な情報伝達手段による情報発信を行うほか、より効果的で円滑な避難行動につながるよう、大規模災害を想定した避難誘導板の更新、災害に対する更なる意識の醸成や正しい知識の習得につながる取組を行う。

**【要配慮者(災害時要援護者)支援の推進】**  
 ⑬⑭災害時の支援に必要な情報を共有できるよう関係部局と協議し、障害支援区分情報を追加するなどのシステム改修を行う。  
 ⑬⑭既存の取組を点検し経費捻出に努めるとともに、第4期あまがさき地域福祉計画の取組の方向性に沿った事業であるため尼崎市民福祉振興基金の活用を検討する。